

ふれあいさん派遣事業

あなたの
暮らしに

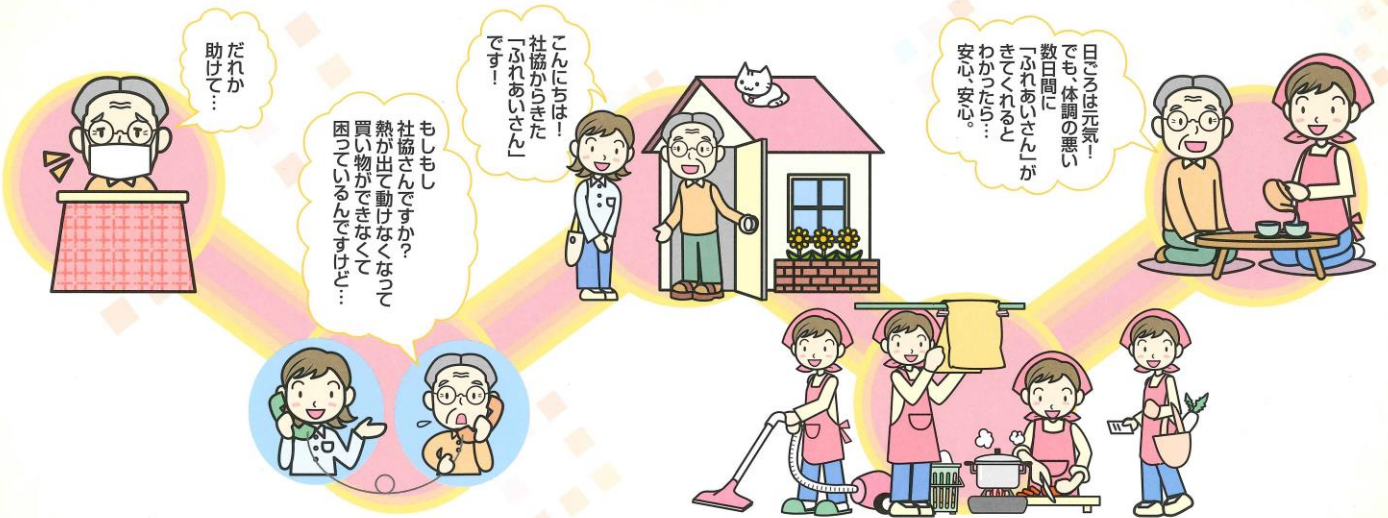
安心を

この事業は
「みんなの福祉をみんなの手で」の
全戸会員・会費制の一環として行うものです。

お届けします。



病気やけが、産前産後などで家事援助や介護が必要な世帯に、短期間、単発で生活支援をするために、ふれあいさんを派遣いたします。



だれか
助けて...

「ふれあいさん」
です！

もしも
社協さんですか？
熱が出て動けなくなっ
て買い物ができなくて
困っているんですけど...

「ふれあいさん」が
きてくれると
わかったら...
安心、安心。

手伝ってくれる人がいないこんな時に...

- 退院直後で一人暮らしのため食事の準備や掃除ができない。
- 一時的に体調が悪く、通院に付き添ってほしい。
- 病気、けがで買い物にいけない。
- 産後間もないので、沐浴、家事等を手伝ってほしい。
- 入院中だが、必要な買い物や洗濯をしてほしい。
- 各制度申請中だが、認定が降りるまでの間、家事等を手伝ってほしい。等々

利用時間・利用料は...

派遣時間 月曜日～土曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時

利用料 1時間500円(以降30分ごとに250円)

利用時間 1日4時間まで 原則2週間まで(必要に応じて相談)
なお、産後については連続して21日まで延長

こんなサービスを...

- 買い物、食事の準備 ● 衣類の洗濯、補修 ● 見守り、話し相手
- 居室等の掃除、整理整頓 ● 身の回りの世話及び介助
- 医療機関、公共施設等への外出介助
- 代筆、本や手紙の読み聞かせ ● 沐浴 等々

お申込方法は...

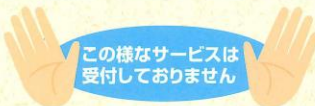
電話でお問い合わせしてください！

- 係りの者がお伺いし、ご相談のうえ手続きをさせていただきます。
- お急ぎの時は、手続きとサービスを同時に行う場合もございます。ご相談ください。
- ご本人が申込むことが困難な場合は、親族が変わって申し込むことができます。

申込先

秋田市社会福祉協議会
地域福祉課：ふれあいさん担当

電話番号 **862-7445**



この様なサービスは
受付しておりません

庭木の手入れ、草とり、雪よせ、大掃除、窓ガラス拭き、大型家具の移動、修繕等、ご本人が利用する居室等以外の掃除、自家用車等の洗車、特別行事のお手伝い等、この様なサービスは受付しておりません。ご了承ください。

社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会

〒010-0976 秋田市八橋南1-8-2 電話.862-7445 FAX.863-6068